

海の上には線がいっぱい！

～漁業管理制度と漁業法～

高知県海洋部

か つ お 通 信

高知市丸の内
高知県海洋部
発行人 坂東 隆志
編集人 海洋企画課
定 価 無料

県1漁協を推進しましょう

- 購買は漁協を利用しましょう
- 預金、公共料金は信漁連へ

自分の土地で作物を作る農業とは異なり、所有権のない海で所有権のない(無主物)魚を獲る漁業では、関係者の合意や調整による一定のルールが必要で、また、一度使えばなくなるる鉱物とは違い、水産資源は適正に管理すれば再生産する、逆に言えば、無秩序に獲りすぎると絶滅するという特性からも、漁業の規制や資源管理という考えが重要となります。

今回は、一般の方には馴染みは薄いですが、安定的な水産物の供給や漁業秩序維持のために欠かすことが出来ない漁業管理制度についてご紹介いたします。

■漁業管理の歴史

日本の漁業は、基本的に無主物である魚を漁獲するため、獲った者勝ちのオリピック方式とも言えます。この性格は、大化の改新の際に出された「大宝律令」の雑令に「山川藪沢の利は、公私これを共にす。」と書かれており、近世に至るまで、ほぼ規制がな

く自由であったことの流れをくむものです。

漁業制度が成立したのは封建制度により各領主が土地と同じように漁場を領有するようになった江戸時代です。寛保元年に出された「律令要略」には、「磯は地附として、その漁村前の海を占有的に使用させることが書か

■漁業法の特徴

地先を占有するという概念は、現代の漁業法においても漁協が免許を受けて組合員が共同で地先の貝類等を獲得「共同漁業権」として受け継がれています。また、共同で権利を有するという考え方を「権利」としては、水利権、入山権などがあり、漁業法は、ゲルマン法的な概念をローマ法的に規定したという特徴も持っています。

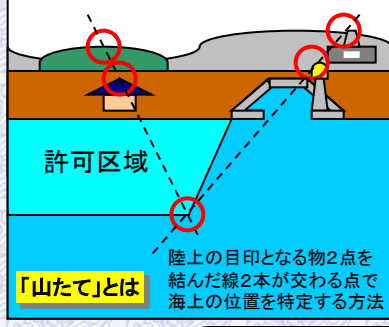
一方、米国では魚は全て国の所有とされており、漁獲量も割当制で出口を規制するなど、主に許可や免許で入り口を規制してきた日本とは全く異なる管理体制となっていました。

漁業法では、各漁業を操業形態や漁船の規模等で区分しており、本県にも多い遠洋かつおまぐろ漁業など2百海里を越えて操業するような漁業は指定漁業として農林水産大臣が許可をしています。

一方、知事が管理する漁業としては、知事許可漁業と漁業権漁業があり、それぞれ、漁法、操業区域、操業期間等が細かく定められていますが、「水面を総合的に利用する」という漁業法の精神から、操業区域は重複している場合も多く、海の上には見えない線が錯綜しています。

許可区域を構成する線の多くは、陸上の構造物等を基点と

して定められており、漁業者は「山たて」という技術を用いてこれを把握しています。この方法は過去に良く釣れた場所をピンポイントで割り出すことが出来る優れた漁師の知恵であり、GPS等の測位器が発達した現在においてもよく使われています。



■遊漁者の漁法

よく「海に行って潜ったらサザエやアワビが獲れた」という話を耳にすることがありますが、共同漁業権が設定されていない海域は少なく、漁業権侵害に問われることもありますので、地元の漁協に確認する等、十分注意する必要があります。

また、漁業法に基づいて定められている県漁業調整規則により、漁業者以外の者ができる漁法は、竿釣り、たも網、投網等に限定されています。

釣りやダイビングなどの海洋レジャーを楽しむ人も増えていますが、ルールを守って楽しんで頂くようお願いいたします。

許可区域を構成する線の多くは、陸上の構造物等を基点と

流通改善・販売促進はお任せを！

水産物を売り出したい、一次加工をしたいなどの相談があれば、まずはお電話下さい。選りすぐりのスタッフを直ちに急行させ、きっとあなたのお役に立ちます！

- 室戸漁業指導所 TEL 0887-22-0645
- 中央漁業指導所 TEL 088-856-1164
- 土佐清水漁業指導所 TEL 0880-82-0569
- 宿毛漁業指導所 TEL 0880-67-0767

「律令要略」
山野河川入会(寛保元年)

- 一 村並之猟場は、村境を沖え見通し、猟場の境たり
- 一 磯獵は地附次第なり、沖は入会
- 一 川は附寄次第に随い、中央境たり

※あくまでイメージです。

漁業法の概要

- 大臣管理漁業
- 【指定漁業】(政令)
沖合・遠洋で操業する沖合底びき網、大中型まき網、遠洋かつおまぐろ漁業等
 - 【承認漁業】(省令)
沖合・遠洋で操業するずわいがに、東シナ海はえ縄漁業等
 - 【知事許可漁業】(都道府県漁業調整規則)
地先、沖合で操業する小型まき網、機船々びき網漁業等
 - 【法定知事許可漁業】
特に調整が必要な中型まき網、小型底びき網漁業等
 - 【漁業権漁業】
一定の水面を漁協で共同利用して営む小規模漁業
■ 定置漁業(最深度27m以上の定置網漁業)
■ 区画漁業(真珠、貝類、魚類等の養殖漁業)
■ 共同漁業(藻類、貝類、小型定置、固定式刺網漁業等)
- 知事管理漁業

【編集後記】
昨年同時期もそうだったが、公私ともに多忙で磯釣りに至っては今シーズンはお休み。唯一の楽しみは子供が寝静まり、家事が終わった深夜のリビング。安い深夜料金を駆使してCD鑑賞、ネットショッピング、オンラインゲーム...おかげで休日は夢の中です。(> <)

【コラム】「地域コミュニティ」

イージス艦と漁船の衝突事故に関し、防衛省の責任云々の報道が喧しいが、一連の報道で最も強く印象に残ったのは、同僚漁業者の捜索活動であった。1週間漁を休み、自分の収入を投げ打ってまで仲間を捜索する組織が他にあるだろうか。漁村地域は閉鎖性が強いと批判する声もあるが、現代社会が抱える多くの問題は地域の結びつきの欠如が原因と思えてならない。